

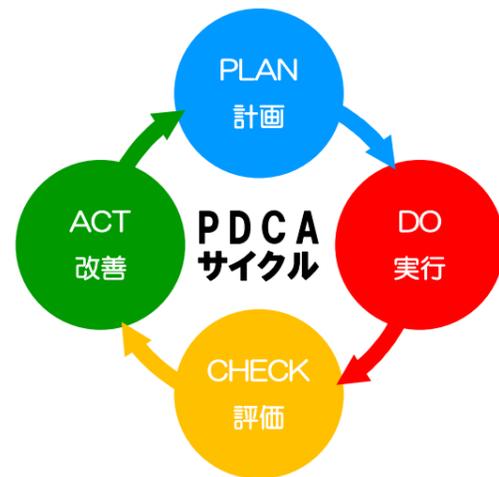
6. バリアフリー基本構想の推進にあたって

バリアフリー基本構想の実現には事業の進捗状況の把握や実施した事業の強化を行い、その結果を関係者が共有し、次のステップに進めていくことが必要となります。

このため、バリアフリー基本構想の推進施策として、次の取組みを行います。

<バリアフリー基本構想の推進施策>

- ・施設設置管理者・行政・町民の協力による施策の推進
- ・「精華町鉄道駅等バリアフリー基本構想庁内検討会」におけるバリアフリー基本構想の進捗状況についての報告、評価、事後点検等の実施
- ・計画（PLAN）、実施（DO）、評価（CHECK）、改善（ACT）のいわゆるPDCAサイクルに基づく、段階的・継続的な改善の実施



精華町鉄道駅等バリアフリー基本構想 【全体構想 概要版】 令和2年3月発行

編集・発行：精華町事業部都市整備課
住所：京都府相楽郡精華町大字南稲八妻小字北尻 70 番地
電話：0774-95-1902
F A X：0774-95-3973
M a i l：toshi@town.seika.lg.jp

精華町鉄道駅等バリアフリー基本構想

【全体構想】

= 概要版 =



令和2年3月



1. バリアフリー基本構想策定の趣旨

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(以下、「バリアフリー法」といいます。)を踏まえ、精華町において高齢者、障害者等が安全・安心かつ快適に移動できる環境づくりを目指し、鉄道駅などの生活関連施設を含む地区において新たに重点整備地区を設定するとともに精華町のバリアフリー化の方針を示す「バリアフリー基本構想」を策定します。

バリアフリー法は、高齢者や障害者が負担なく移動できるように街や建物のバリアフリー化を促進する目的で、病院やデパートなど不特定多数の人が利用する建物を対象とする「高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律」(以下「ハートビル法」といいます。)と鉄道やバスなどの公共交通機関を対象とする「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律」(以下「交通バリアフリー法」といいます。)を統合し、平成18(2006)年12月に施行されました。

その後、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機とした共生社会の実現、高齢者、障害者等も含んだ一億総活躍社会の実現の必要性を背景として、平成30(2018)年11月にバリアフリー法の一部が改正されました。

この改正では、「バリアフリー法に基づく措置は、『共生社会の実現』『社会的障壁の除去』に資することを旨として行われなければならない。」ことを基本理念に明記し、この基本理念のもと「公共施設や建築物等のバリアフリー化の推進」、「地域における重点的・一体的なバリアフリー化の推進」、「心のバリアフリーの推進、当事者による評価等」を行うこととしています。

精華町では、このバリアフリー法を踏まえ、高齢者、障害者等が安全・安心かつ快適に移動できる環境づくりを目指し、鉄道駅などの生活関連施設を含む地区において新たに重点整備地区を設定するとともに精華町のバリアフリー化の方針を示す「精華町鉄道駅等バリアフリー基本構想」を策定することとしました。

2. バリアフリー基本構想の位置づけと策定体制

■位置づけ

本基本構想は、改正されたバリアフリー法による移動等の円滑化の促進に関する基本方針に基づくとともに、精華町の「精華町第5次総合計画」や「精華町都市計画マスタープラン」における道路・公共交通・バリアフリー関連の方針、および「第3次精華町地域福祉計画」をはじめとする福祉に関連する計画等と整合を図り策定したものです。

■策定体制

基本構想の策定にあたっては、「精華町鉄道駅等バリアフリー基本構想連絡調整協議会」および「精華町鉄道駅等バリアフリー基本構想庁内検討会」を設置し、検討を行っています。

なお、「精華町鉄道駅等バリアフリー基本構想連絡調整協議会」は、令和2年度以降も協議会を開催し、重点整備地区の基本構想を策定していく予定としています。

3. 精華町の問題点と課題

■高齢者・障害者等の動向と課題

精華町の人口は、令和2(2020)年以降は人口減少が進む一方で、高齢者の増加が見込まれており、令和27(2045)年では、高齢化率は38%に達する予測となっています。また、障害者や、要介護認定を受けている高齢者も近年増加しており、今後も増加していくものと予測されます。

こうした動向から、今後のまちづくりにあたっては、これまで以上に高齢者や障害者等に配慮した施設整備が必要になり、駅などの旅客施設や高齢者や障害者の利用が多い生活関連施設を結ぶ経路のバリアフリー化が重要となってくるものと考えられます。

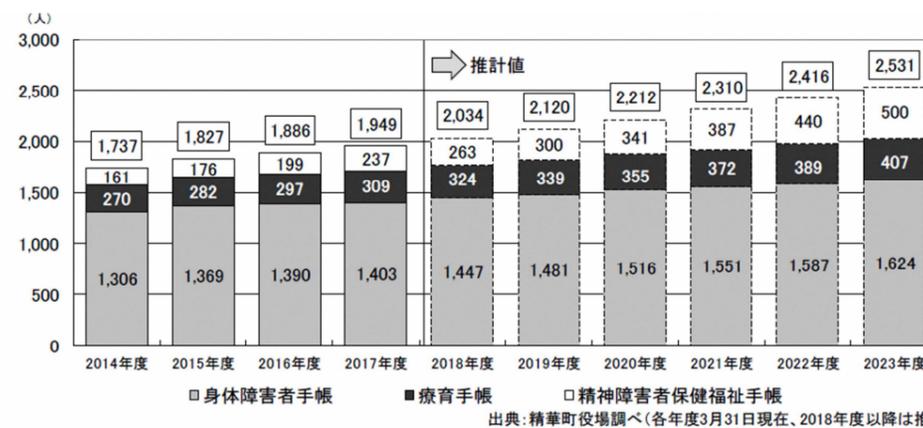
- 人口減少が進む一方で、高齢者・障害者等の増加の見込。
- これに対応したバリアフリー化の充実が今後のまちづくりの重要な課題。



注：年齢不詳は、15～64歳に含む。平成27年(2015年)までは、国勢調査による実績値。

資料：国立社会保障・人口問題研究所 男女・年齢(5歳)階級別データ『日本の地域別将来推計人口』

図 精華町の年齢別人口の推移および将来推計



出典：精華町役場調べ(各年度3月31日現在、2018年度以降は推計値)

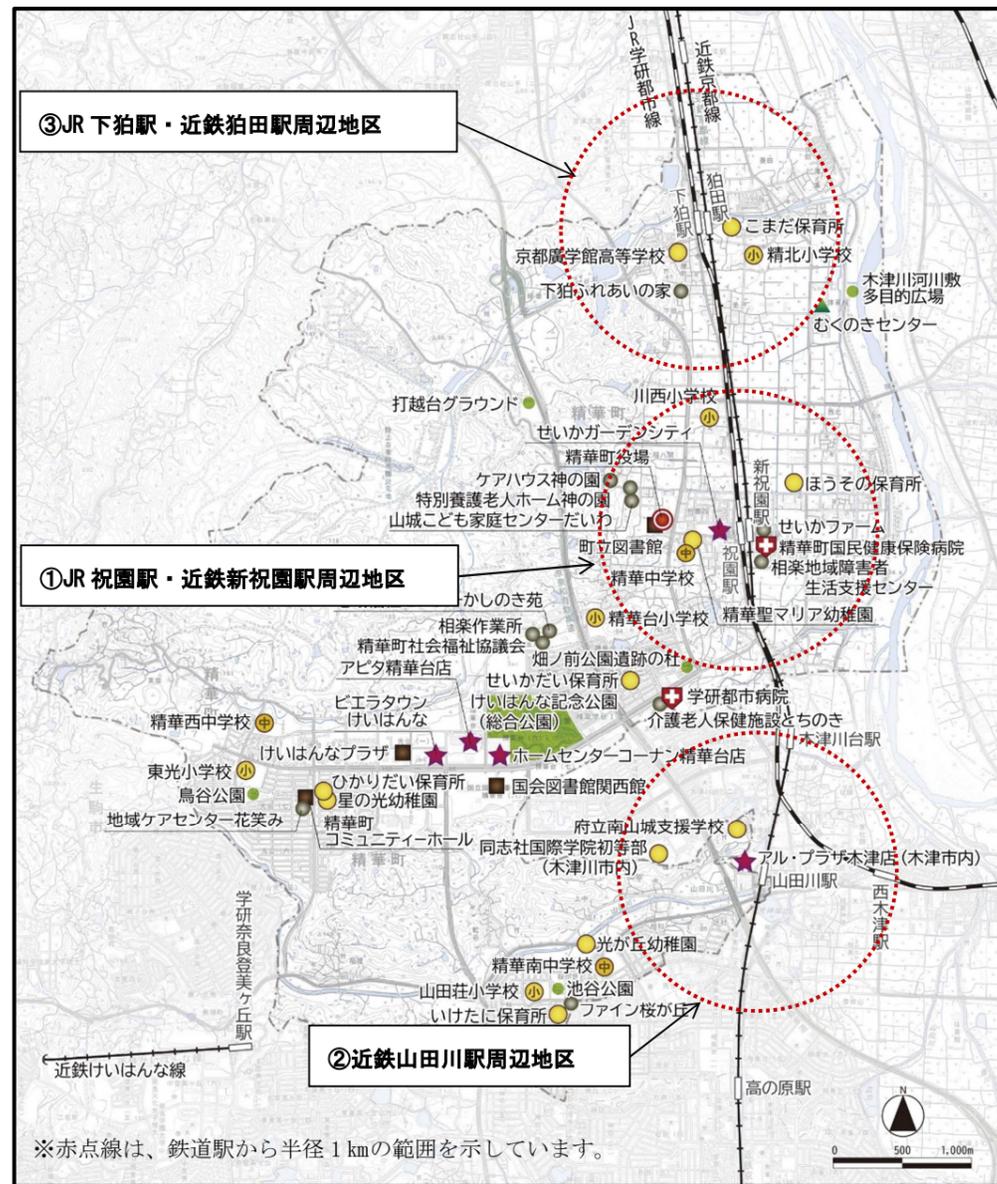
資料：精華町第2次障害者基本計画【改定版】

図 障害者手帳所有者数の推移

5.重点整備地区の設定と事業計画

■重点整備地区の設定

精華町内の主な生活関連施設の立地状況を踏まえると、重点整備地区の要件を満たす候補地区としては、JR 祝園駅・近鉄新祝園駅周辺地区、近鉄山田川駅周辺地区、JR 下粕駅・近鉄粕田駅周辺地区の3地区があげられます。これらの3地区を重点整備地区に設定し、順次、バリアフリー化事業を推進していくこととします。なお、具体的な重点整備地区の範囲については、各地区の基本構想策定に合わせて設定します。



■重点整備地区の整備方針

①JR 祝園駅・近鉄新祝園駅周辺地区

JR 祝園駅・近鉄新祝園駅周辺地区は、鉄道の乗降客数も多く、「精華町第5次総合計画」において今後も商業業務、医療、文化などの都市機能の充実により「まちの拠点」をめざしていくべき地区となっています。

このため、「まちの拠点」として、今後の高齢者等の増加を見据えたJR 祝園駅のバリアフリー化など、より一層のバリアフリー化の充実を図ります。

②近鉄山田川駅周辺地区

近鉄山田川駅周辺地区は、「精華町第5次総合計画」において「地域の拠点」としての発展をめざすべき地区として位置づけられています。

このため、近鉄山田川駅のバリアフリー整備を図るとともに、バリアフリーの視点からの駅前広場の再整備、木津川市内も含めた商業施設や小学校へのアクセスルートのバリアフリー化の推進を図ります。なお、近鉄山田川駅周辺地区は精華町と木津川市にまたがるため、バリアフリー化整備にあたっての木津川市との連携体制の確立が必要となってきます。

③JR 下粕駅・近鉄粕田駅周辺地区

JR 下粕駅・近鉄粕田駅周辺地区は、粕田駅東特定土地区画整理事業のほか、今後の宅地開発（学研粕田東地区）が予定されており、「精華町第5次総合計画」において「地域の拠点」としての発展が見込まれる地区です。

このため、「地域の拠点」としてJR 下粕駅と近鉄粕田駅では、将来を見据えたバリアフリー整備の推進を図ります。さらに、道幅の狭い八幡木津線や踏切のある未整備の道路など交通安全、バリアフリーからの整備を行うなど鉄道駅周辺の一体的な整備を図ります。

■ソフト施策によるバリアフリー化への取組み

全体構想の基本方針3として『我が事』の支えあいのきずなが実感できる『心のバリアフリー』を推進します。」を掲げたように、施設整備だけではなく、高齢者や障害者等の困難を自らの問題として認識し、心のバリアを取り除き、高齢者や障害者の社会参加に積極的に協力がすることが重要となります。

＜ソフト施策（心のバリアフリーの推進）によるバリアフリー化への取組み＞

- ・ 町民がバリアフリー化の重要性や高齢者・障害者等に対する理解を深めるための啓発・広報活動の推進。
- ・ 広く一般にバリアフリー化状況を周知するためのバリアフリーマップの作成、施設管理者によるバリアフリー情報の提供。
- ・ 放置自転車対策や安全な歩行空間を阻害する行為等に対するマナーの向上の啓発・広報活動、および、放置自転車の撤去や取締りの実施。
- ・ 通路幅員の確保、段差の解消、点字ブロックの設置などによる工事中のバリアフリーの実施。

■重点整備地区のバリアフリー基本構想の策定予定

策定予定年度	重点整備地区名称
令和元年度	JR 祝園駅・近鉄新祝園駅周辺地区バリアフリー基本構想
令和2年度	近鉄山田川駅周辺地区バリアフリー基本構想
令和4年度	JR 下粕駅・近鉄粕田駅周辺地区バリアフリー基本構想